

概 要 版

美里町高齢者福祉計画・

美里町介護保険事業計画

誰もがいきいきと暮らせるまち 美里

令和6年度（2024年度）▶ 令和8年度（2026年度）



令和6年3月 熊本県美里町



計画の概要

「美里町高齢者福祉計画・美里町介護保険事業計画」は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の両計画を一体的に策定した計画です。

高齢者福祉計画

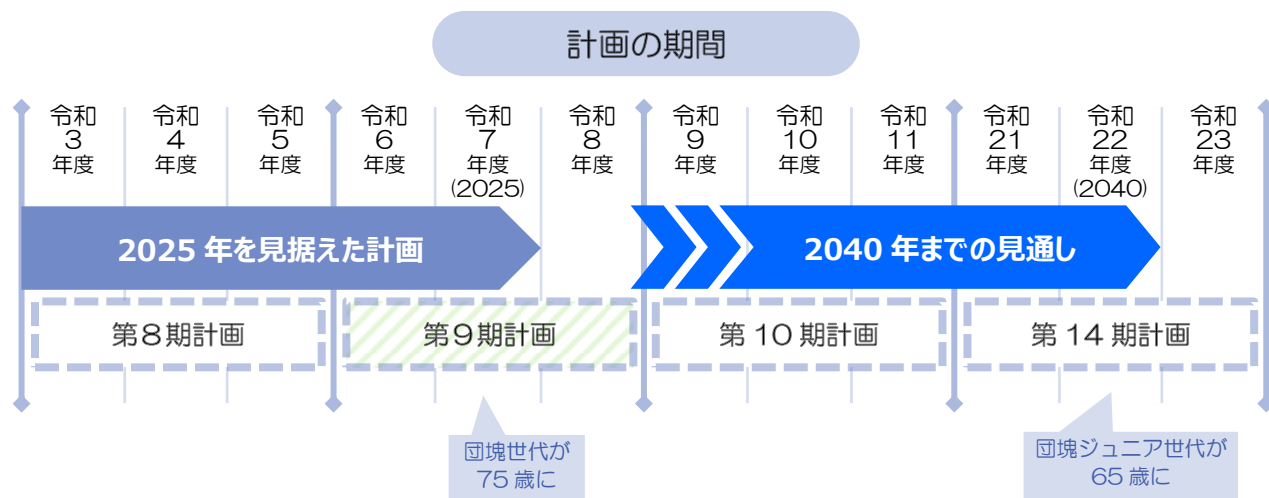
高齢者福祉計画はすべての高齢者に対して、心身の健康の保持及び日常生活を維持するために必要な措置が講じられるよう、高齢者福祉サービス全般にわたる方策を定めたものです。

介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護サービスの見込み量や制度の円滑な運営に資する方策等を定めるものであり、その内容は高齢者福祉計画に包含されたものです。

計画の期間

団塊の世代が75歳に到達する令和7年（2025年）度を見据え、地域包括ケアシステムを構築していくための計画という位置づけと、令和22年（2040年）度までの長期的な見通しを持ちつつ、介護保険法第117条第1項の規定に基づく、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。



計画の基本的な考え方

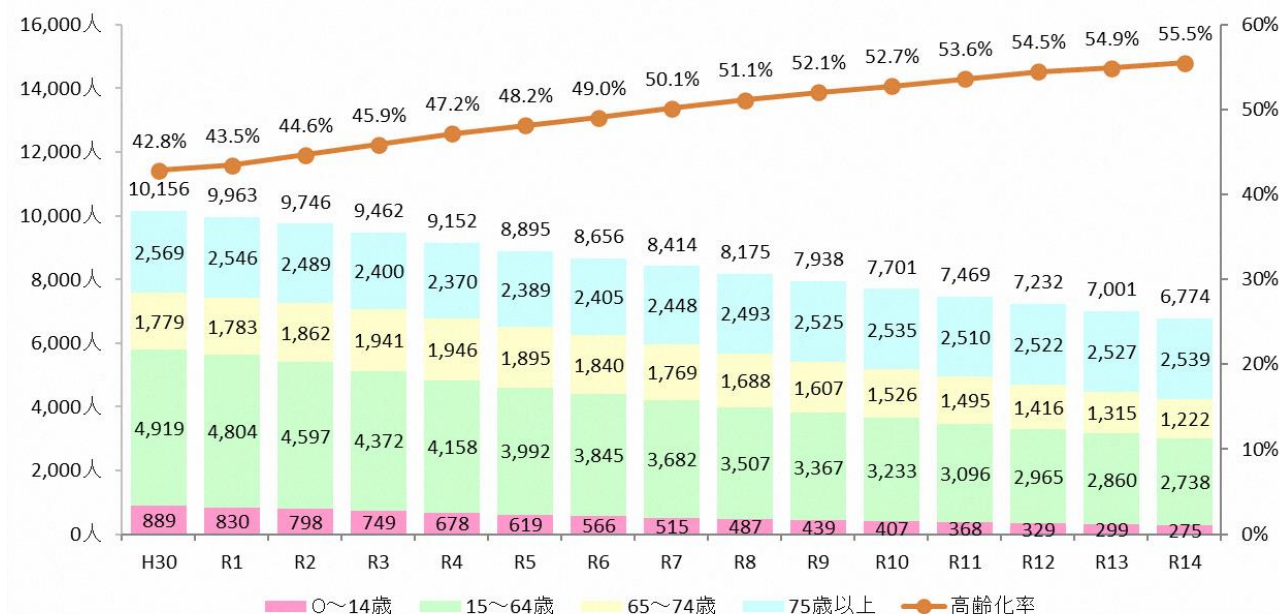
第9期計画では、高齢者とその家族の視点に立ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステムの実現」を目指し、本計画の基本理念である「誰もがいきいきと暮らせるまち 美里」の実現に向けて総合的に推進します。

美里町の高齢者を取り巻く状況

本町の人口は、平成 30 年の 10,156 人から令和 4 年には 9,152 人と、1,004 人の減少となっており、年齢区分別にみると 65-74 歳人口だけが増加となっています。

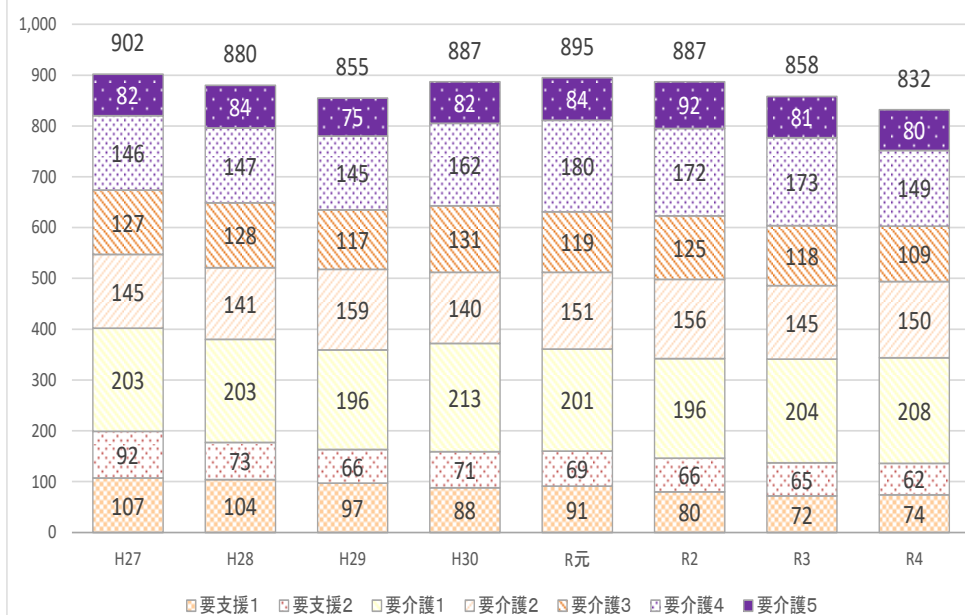
今後も生産年齢人口の減少と 75 歳以上人口増加が続く見込みとなっており、支援を要する高齢者も増加すると予測されます。

将来人口推計



美里町の認定者の推移と将来予測

要介護度別認定者数(熊本県美里町)



本町の認定者数は、平成 27 年の 902 人から増減を繰り返しながら推移してきましたが、近年は減少傾向にあり、令和 4 年は 832 人となっています。

介護度別に見ると、要支援 1・2 の方が平成 27 年以降右肩下がりに減少しています。



目指す姿

美里町地域福祉計画 基本理念

知る・備える・支えあう

美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 基本理念

誰もがいきいきと暮らせるまち 美里

住み慣れたまちで、地域で、
誰もがいきいきと生活するために、
高齢者をはじめとした住民全体が、
つながりを実感できるまちを目指します

基本指針 1. 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進

- ① 高齢者による地域・社会貢献活動の促進
- ② 地域における健康づくりの支援
- ③ 高齢者における保健事業と介護予防の一体的な推進
- ④ 介護予防・生活支援サービスの推進
- ⑤ 地域リハビリテーションの推進
- ⑥ 高齢者を取り巻く見守りネットワークの構築
- ⑦ 生活支援コーディネーターの人員・機能強化
- ⑧ 地域ケア会議等の地域支援体制の整備

基本指針 2. 共生と予防の二本柱による認知症施策の推進

- ① 認知症の早期発見につながる医療体制の整備
- ② 地域ネットワーク等の介護体制の整備
- ③ 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進
- ④ 認知症サポーターの養成及び活動活性化
- ⑤ 若年性認知症の人への対応

基本指針 3. 医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実

- ① 医療・介護連携に関連したまちの現状・課題の整理
- ② 医療・介護連携に向けた取組の推進
- ③ 地域包括支援センターの人員・機能強化

基本指針 4. 多様な住まいとサービスの基盤の整備及び活用・災害及び感染症対策

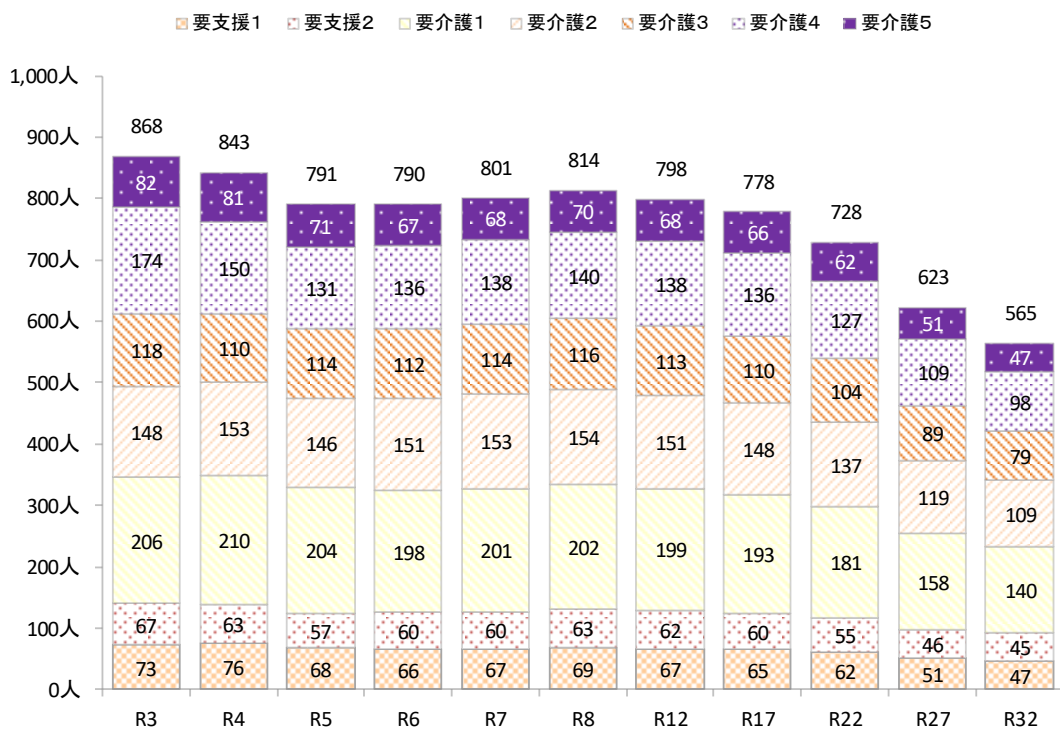
- ① 介護保険施設サービスの充実
- ② 適切なサービスを提供する多様な住まいの確保
- ③ 住まいにおける生活環境改善等の推進
- ④ 高齢者の移動手段の確保
- ⑤ 災害への対策及び感染症対策等に係る体制の整備

基本指針 5. 介護人材の定着や介護サービスの質の確保・向上

- ① 多様な介護人材の確保・定着促進
- ② 介護サービスの質の向上等に向けた研修等の充実
- ③ 指導・監査等の充実
- ④ 介護給付の適正化等

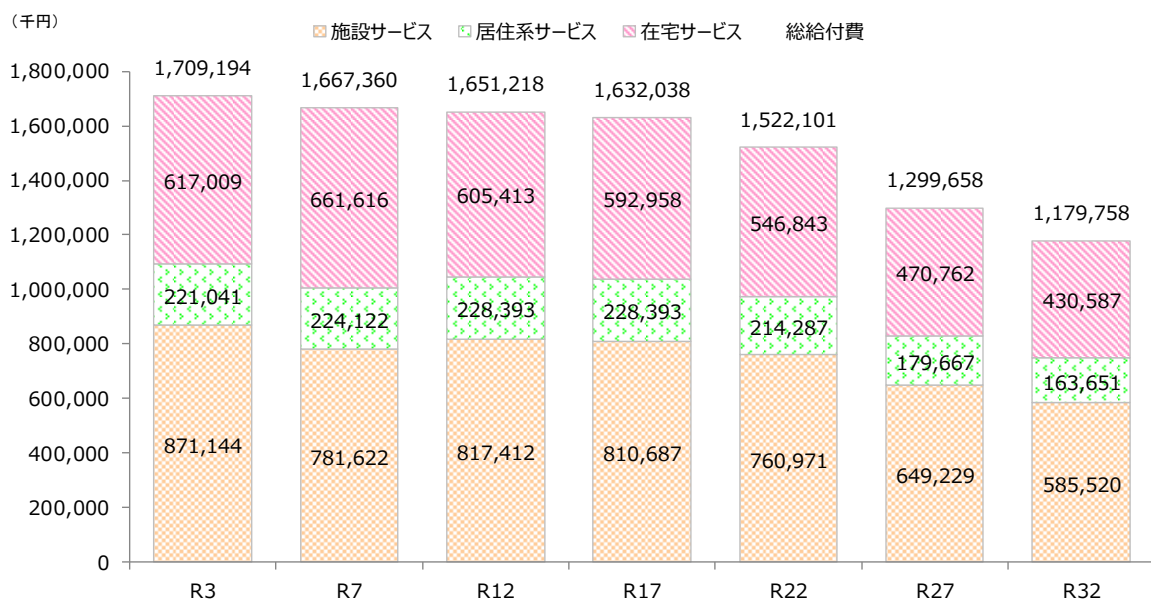
要介護度別認定者数の将来予測

認定者数は、令和3年度に868人となっていました。令和5年度は791人（77人の減少）となっています。今後の予測は、令和7年度に801人となり、令和5年度と比較して10人の増加となります。さらに、令和12年度には798人、令和22年度には、728人となると予測されます。



令和22（2040）年のサービス水準等の推計

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向けた「地域包括ケア計画」を計画的・段階的に進めていくために、サービス水準等について推計しました。



所得段階に応じた保険料額の設定

第9期計画期間（令和6～8年度）における、第1号被保険者の介護保険料基準額に対して、準備基金を取り崩し、保険料に充当することにより、介護保険料基準年額を設定し、さらに所得段階に応じた保険料設定を以下の通り行います。

区分		対象者	負担割合	基準年額
第1段階	住民税非課税世帯	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	(0.455) 0.285	(39,900円) 25,000円
第2段階		第1段階以外の人で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	(0.685) 0.485	(60,100円) 42,500円
第3段階		世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	(0.690) 0.685	(60,500円) 60,100円
第4段階	住民税課税世帯	住民税本人非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.900	78,900円
第5段階		住民税本人非課税で、公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	1.000 (基準額)	87,600円
第6段階		住民税本人課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.200	105,200円
第7段階		住民税本人課税で、合計所得金額が210万円未満の人	1.300	113,900円
第8段階		住民税本人課税で、合計所得金額が320万円未満の人	1.500	131,400円
第9段階		住民税本人課税で、合計所得金額が420万円未満の人	1.700	149,000円
第10段階		住民税本人課税で、合計所得金額が520万円未満の人	1.900	166,500円
第11段階		住民税本人課税で、合計所得金額が620万円未満の人	2.100	184,000円
第12段階		住民税本人課税で、合計所得金額が720万円未満の人	2.300	201,500円
第13段階		住民税本人課税で、合計所得金額が720万円以上の人	2.400	210,300円

* 第1～3段階の方については、低所得者の保険料上昇抑制を図るため、公費（国・県・保険者）負担による軽減が実施されています。各段階の上段に軽減前の金額を括弧書きとし、下段にご本人が実際に負担する保険料年額を記載しています。

地域課題や地域特性のまとめ

本町の高齢化率は、介護保険制度が施行された平成 12 年当時、31.9%でしたが、令和 5 年 12 月末で 47.7%となり、令和 14 年には 55.5%に達すると予測されます。また、生産年齢人口は減少を続けており高齢者を支える主である医療や介護の専門職の高齢化及び減少が進み、専門職のサービス需要は高まっていくものの、供給量は減少することが予測されます。

本計画の推進にあたっては、行政の努力はもとより、町民一人ひとりが超高齢化社会の課題を広く共有し、公助のみならず、町民の多くが地域福祉の担い手として、支援を必要とする人へ適切なサービスを提供することが必要です。また、行政、事業所、各種団体等、各機関の連携強化、地域での支え合い・助け合いの共助の基盤づくり、高齢者が活躍できる環境づくり等も必要となります。

美里町介護予防・ボランティア活動について

上記の状況等を踏まえ、本町では様々な活動や事業を実施しております。

【介護予防関係】

名称	開催場所	参加料	送迎の有無
ふれあいいきいきサロン	地元の公民館など	無料	無
通いの場	地元の公民館など	無料	無
シニア体操教室	福祉保健センター湯の香苑	無料	無
脳力アップセミナー	中央公民館及び老人福祉センター	無料	無

【ボランティア関係】

- ・老人クラブ活動
- ・介護予防サポーター養成講座
- ・シルバー人材センター
- ・生活支援ボランティア活動

※令和 6 年 1 月時点

美里町高齢者福祉計画・美里町介護保険事業計画

第 9 期 令和 6 年度（2024 年度）～令和 8 年度（2026 年度）

発行：美里町役場 砥用庁舎 福祉課 介護・高齢者支援係

TEL：0964-47-1116（直通）